北秋田市人口ビジョン

平成 27 年 10 月
北　秋　田　市

Ⅰ．人口動向 ・・・

Ⅳ．人口の将来展望 ・・・

Ⅰ．人口動向

1　時系列による分析

（１）総人口の推移

●ポイント

・人口は昭和 30 年から平成 27 年までの約 60 年間、ほぼ一貫して減少している（昭和 30 年：約 67 千人→平成 27 年：約 33 千人）。

・減少の背景としては、雇用の場の不足等により進学や就職の時期に、若年者が市外に移動する状況が長期間継続してきたことがある。このため、若年者の人口流出が出産・育児を担う親世代の人口減とつながり、そのことが産まれる子どもの少ない地域・若年人口の少ない地域との状況へ帰結したと考えられる。

・加えて、近年では人口構造の高齢化により、自然減（出生数－死亡数）の状態も加速していることも、人口減の要因として挙げられる。

・平成 27 年以降の推計についても、現在の傾向が変わらず、減少が続くと推計されている（平成 27 年：約 33 千人→平成 52 年：約 19 千人→平成 72 年：約 11 千人）。

（人）

総人口の推移

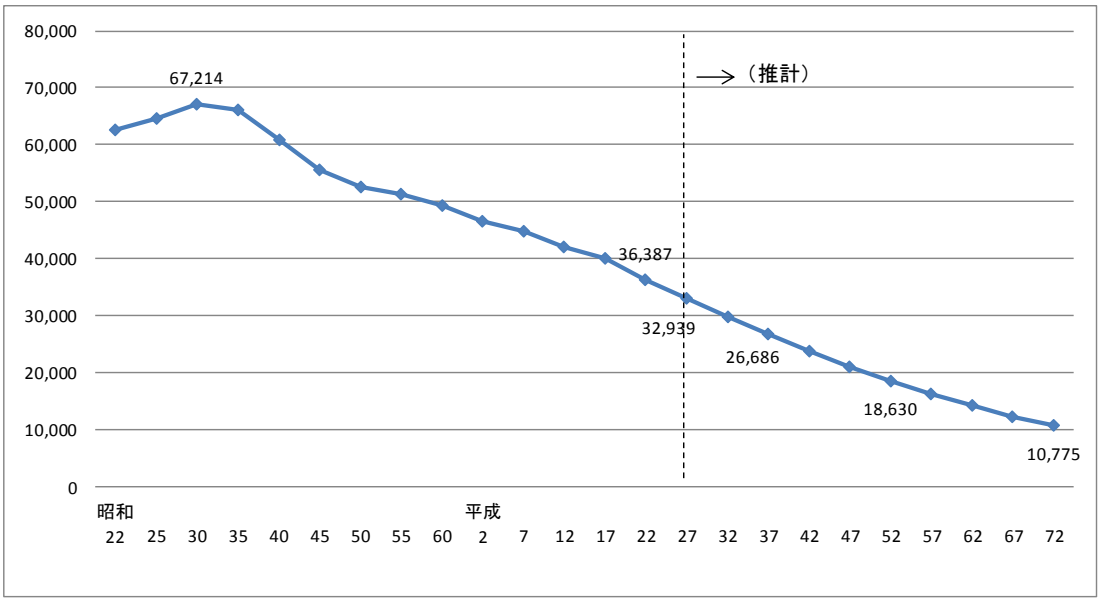

資料：総務省「国勢調査」、
国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」

（年）

（２）年齢３区分別人口の推移

●ポイント

・少子化･高齢化が顕著である。

・昭和 35 年から平成 22 年にかけて、生産年齢人口は大きく減少している。（昭和 35 年：約 40 千人→平成 22 年：約 20 千人）。

・親世代の人口が減少したことから、年少人口も大きく減少している。

・一方で、団塊の世代が高齢化したこと等の要因により、老年人口は大幅に増加している。

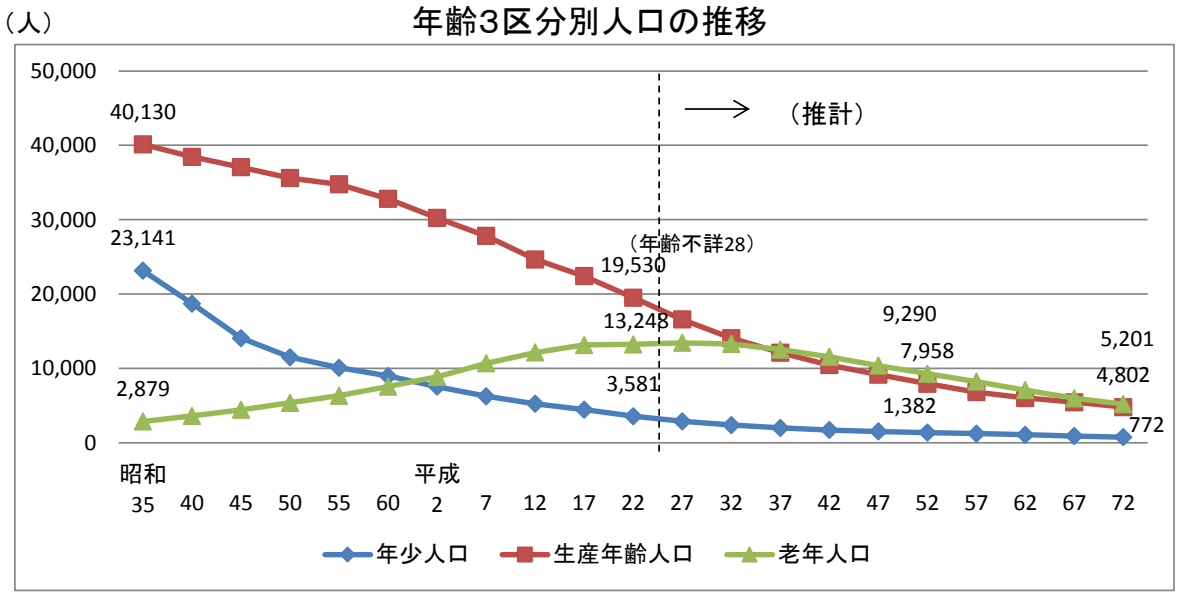

資料：総務省「国勢調査」、社人研「将来人口推計」　（年）
（注）年齢不詳除く

（３）年齢別人口構成の変化

●ポイント

・市民の年齢構成も大きく変化し、構成比の高い年齢層は、平成 22 年には「55～59 歳」や「60～64 歳」であったが、平成 52 年には「75～79 歳」および「85～89 歳」、「90 歳以上」となる。

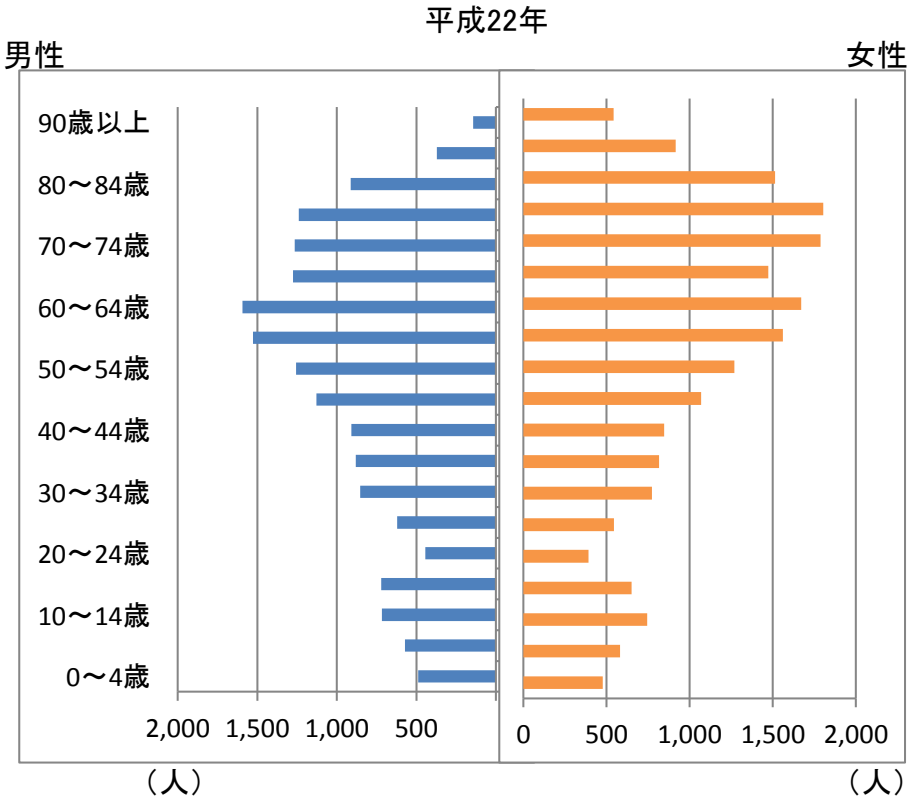

資料：総務省：国勢調査

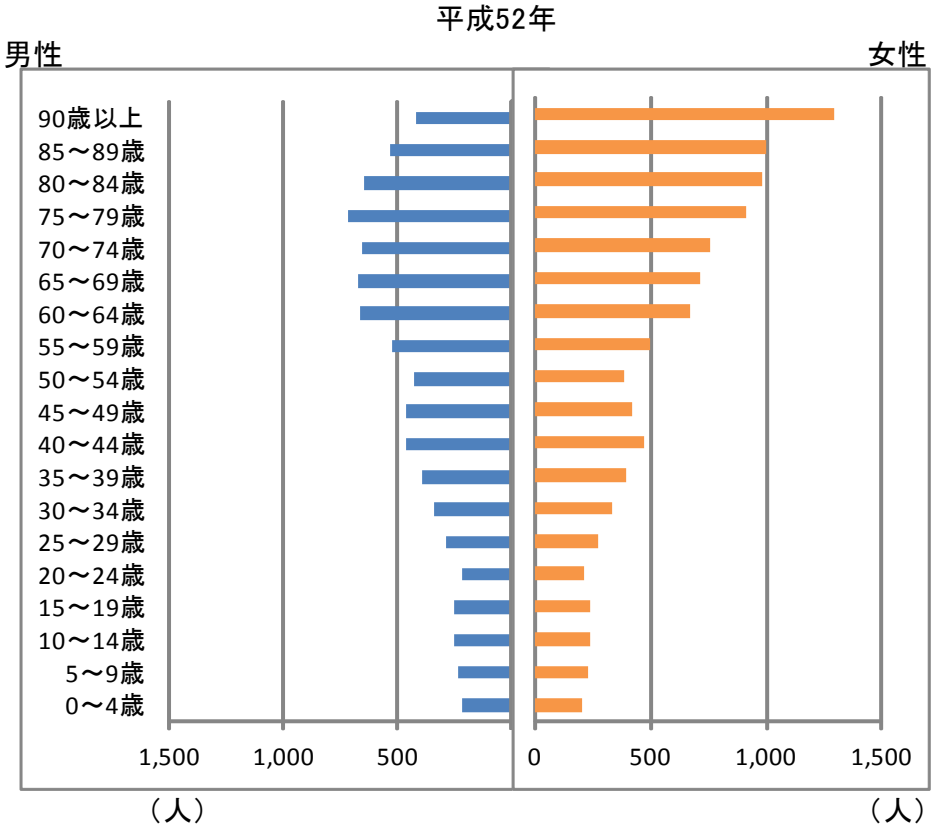

資料：社人研「将来人口推計」

（4）出生・死亡、転入・転出の推移

●ポイント

・昭和 56 年から平成 26 年にかけて、出生数は大きく減少している。
（昭和 56 年：513 人→平成 26 年：150 人）。

・一方、死亡数は増加している。（昭和 56 年：410 人→平成 26 年：604 人）

・この結果、自然動態（出生数－死亡数）は昭和 63 年に、死亡が出生を上回る状態となり、それ以降、自然減が加速する状況となっている。

・また、社会動態（転入-転出）については、昭和 56 年以降、転出超が続いているものの、平成 5 年頃から超過幅が縮小している。

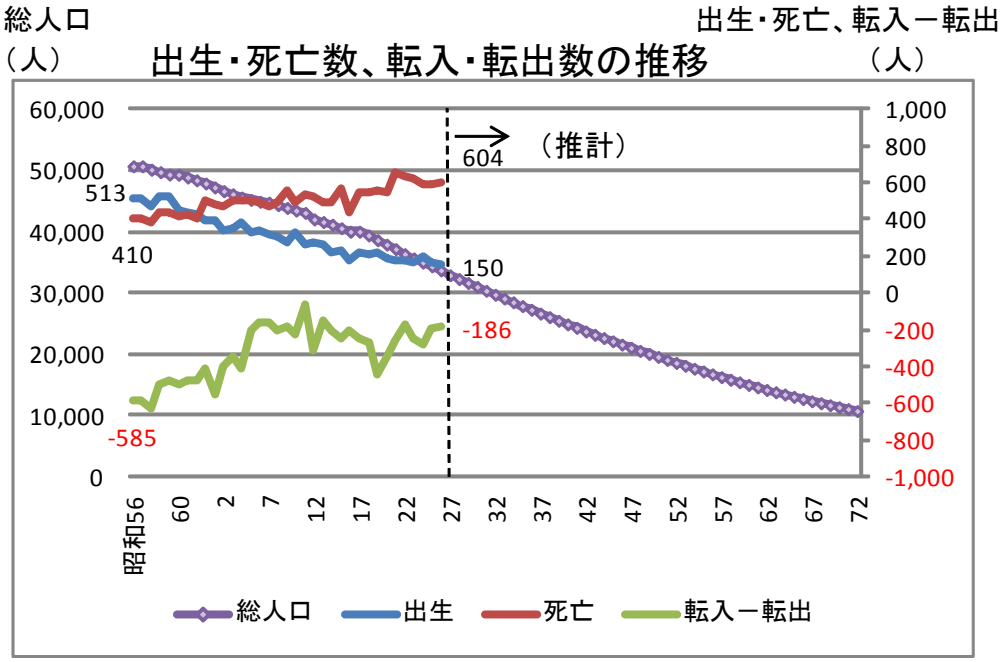

資料：秋田県「年齢別人口流動調査」、社人研「将来人口推計」

（５）自然増減と社会増減の状況

●ポイント

・昭和 56 年から 62 年までは、自然増・社会減の状態であったが、昭和 63 年以降、自然減と社会減が続く状況となっている。

・社会減に関しては、18 歳から 22 歳の若年人口が減少したことから、平成 21 年以降、減少幅が 300 人より小さくなっており、減少傾向が緩やかになっている。

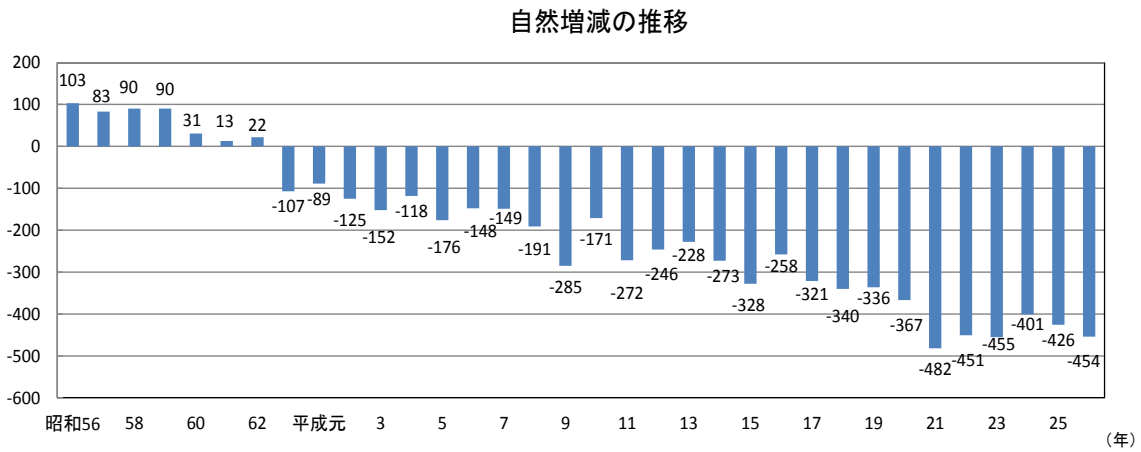

資料：秋田県「年齢別人口流動調査」より本市作成

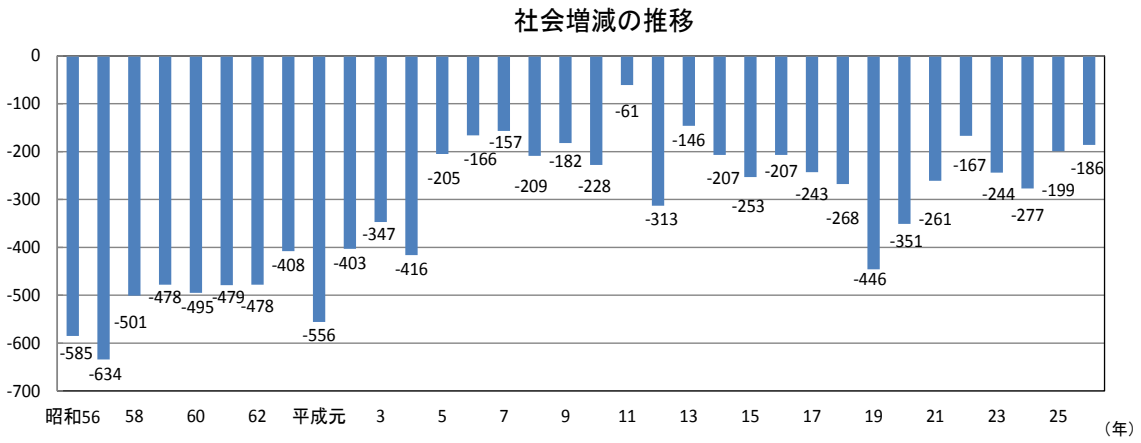

資料：秋田県「年齢別人口流動調査」より本市作成

2　人口移動に関する分析

（1）年齢階級別人口の移動の状況

●ポイント

・年齢階級別人口の移動状況については、「15～19 歳」と「20～24 歳」で大きく減少している。

・一方で、平成 24 年では「50～59 歳」の年齢層での転入、25 年では「60～69 歳」の転入が特徴的と言える。

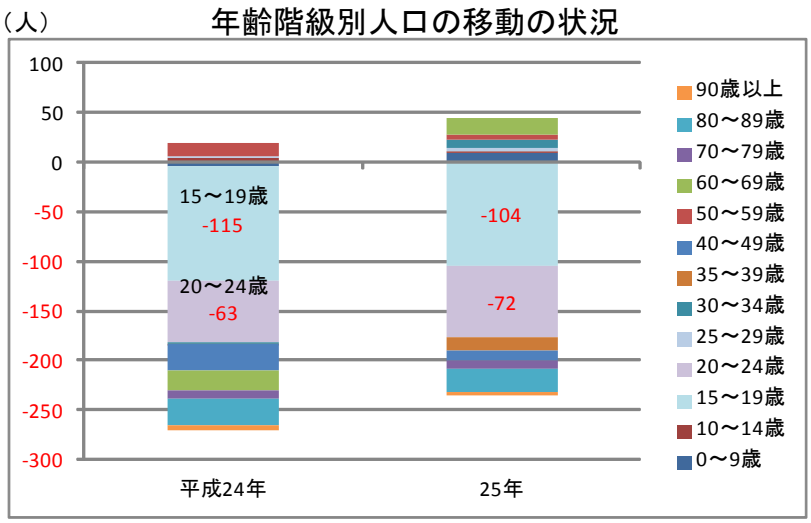

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

（2）30 歳時点での市内定着率

●ポイント

・平成 12 年および 17 年は、市内定着率が 50%を上回っていたものの、平成 22 年以降、50%を下回る状況が続いている。

・特に、平成 24 年と 25 年は女性の定着率が 40%を割り込んでいる。

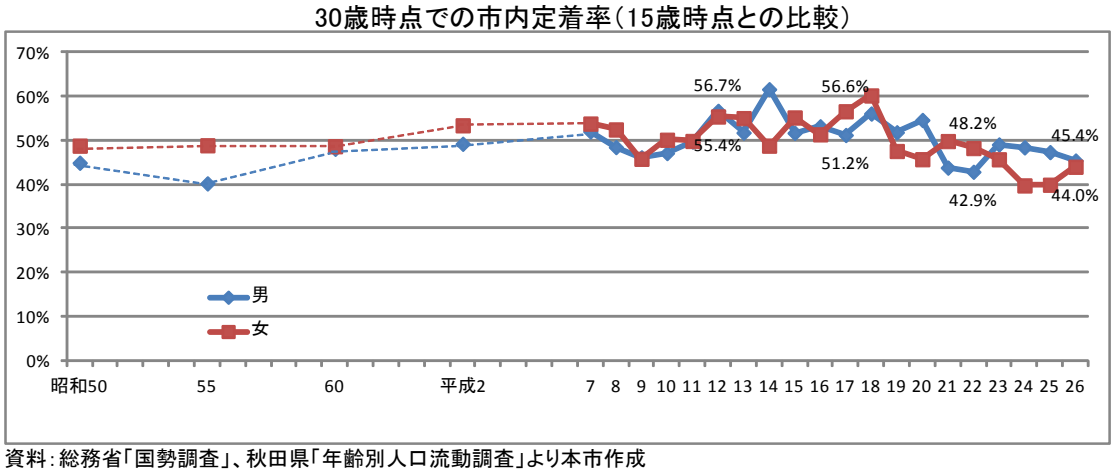

資料：総務省「国勢調査」、秋田県「年齢別人口流動調査」より本市作成
（注）該当年での30歳人口が、その15年前の15歳人口に比べて、市内に何%定着したかを表記。

（３）県内市町村への人口移動の状況

●ポイント

・人口の流出先は、県内では秋田市、能代市、大館市が多い。

・ただし、平成 25 年に関しては、大館市への流出は少ない。

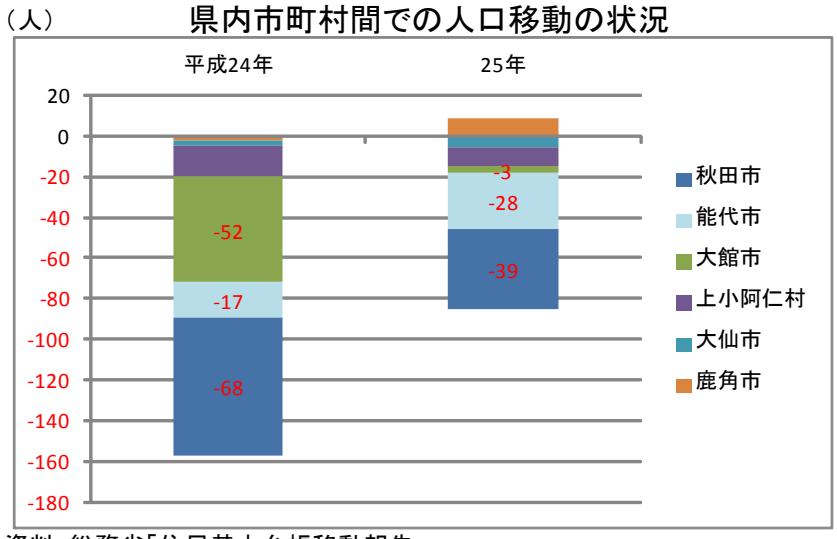

資料：総務省「住民基本台帳移動報告」

（参考）周辺市町村への人口移動

①平成 24 年

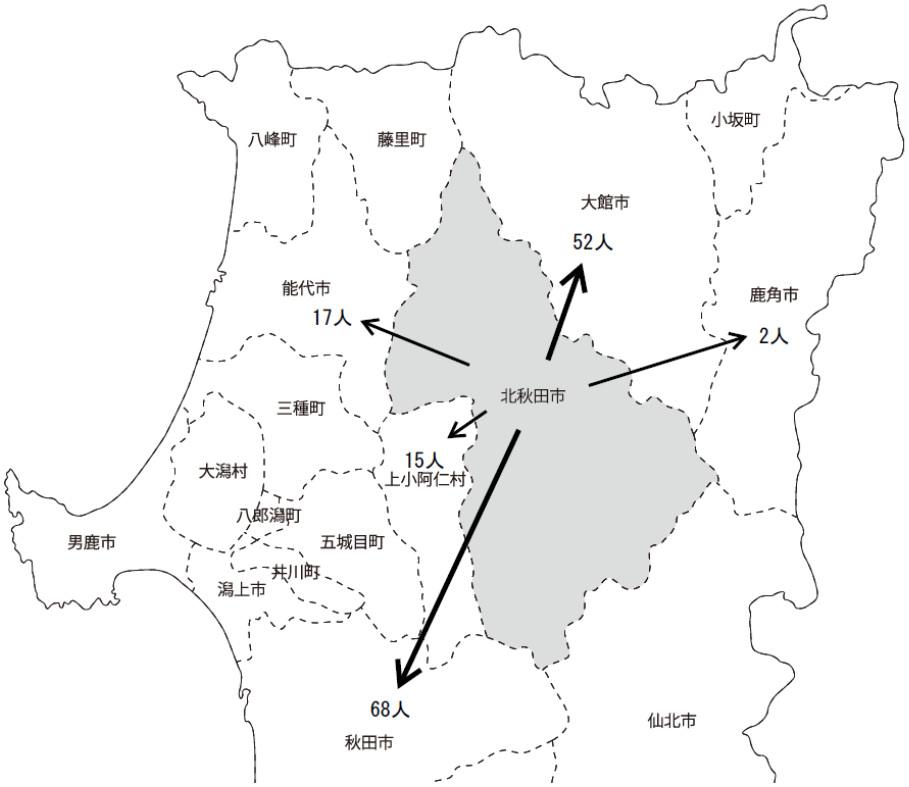

②平成 25 年

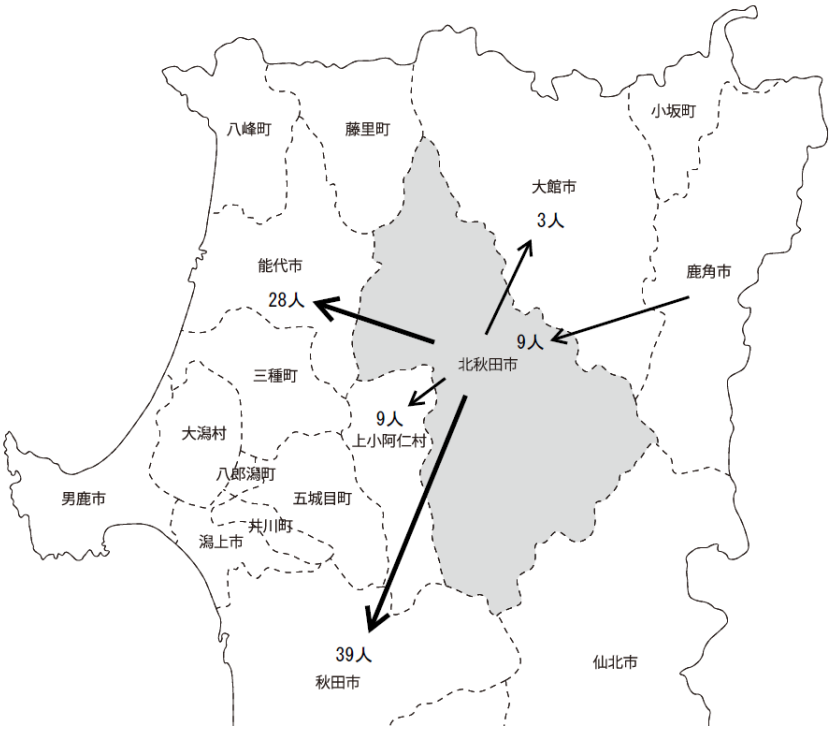

（４）合計特殊出生率の推移と周辺市との比較

●ポイント

・１人の女性が一生の間に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移をみると、全体としては低下傾向にある（昭和 58～62 年：1.73→平成 20～24 年：1.48）。

・もっとも、周辺市と比較すると、ほぼ平均的な数値であるといえる。

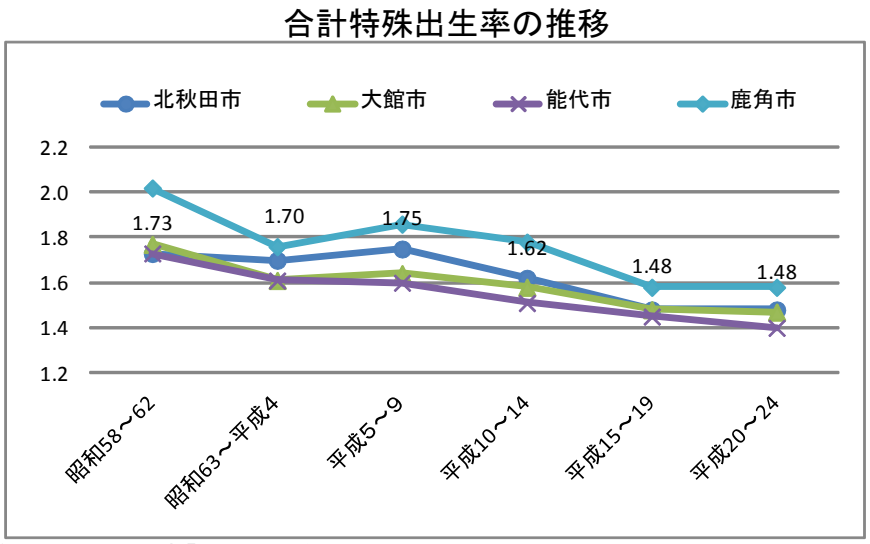

資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」　　（年）
（注）平成の大合併以前の年次については、旧市もしくは人口最多地域の計数を掲載。

Ⅱ．将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」など国から提供を受けたデータおよびワークシートの活用等により、将来の人口に影響を及ぼす出生や移動等についての分析を実施。

1　将来推計

（1）社人研推計（パターン１）と日本創成会議推計（パターン２）、市独自推計（パターン３）に基づいた人口の比較

●ポイント

・平成 52（2040）年の総人口は、パターン 1 が 18,630 人、最も厳しい推計であるパターン 2 が 16,578 人、パターン 3 が 19,388 人となっている。

・昭和 58 年から平成 9 年まで合計特殊出生率が 1.7 倍台（過去 30 年間でのピーク）であったことから、合計特殊出生率 1.7 を設定した本市作成の推計（パターン 3）であるが、出産可能な母親世代の人口が大幅に減少することから、出生数の減少に歯止めを掛けることが難しい状況にある。

・なお、社人研推計によると、前期計画の最終年度である平成 32 年度の推計人口は 29,765 人、第 2 次北秋田市総合計画の最終年度である平成 37 年度は 26,686 人となる。

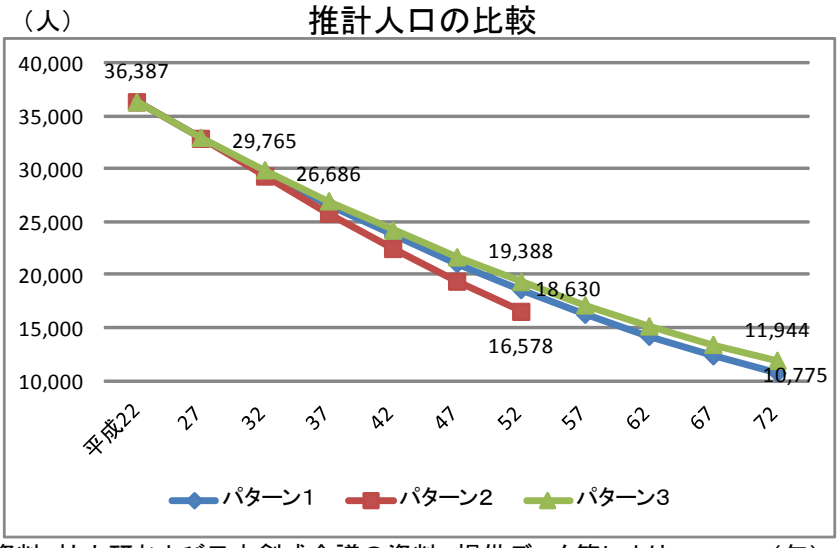

資料：社人研および日本創成会議の資料、提供データ等により本市作成（以下、同じ）。　（年）

（単位：人）

	平成22	32	37	52
パターン1（社人研推計）	36,387	29,765	26,686	18,630
パターン2（日本創成会議推計）	36,387	29,370	25,856	16,578
パターン3（市独自推計）	36,387	29,956	27,018	19,388

（参考）

各推計の自然増減と社会増減の内訳（年間）　（単位：人）

		平成27年	32年	37年	42年	47年	52年	57年	62年	67年	72年
パターン1	人口	32,939	29,765	26,686	23,767	21,095	18,630	16,309	14,220	12,374	10,775
	自然増減	−496	−536	−541	−519	−480	−448	−435	−393	−346	−298
	出生	149	123	107	94	86	80	68	56	47	41
	死亡	−645	−659	−648	−613	−566	−528	−503	−449	−393	−339
	社会増減	−183	−102	−83	−75	−67	−57	−47	−42	−38	−36
パターン2	人口	32,937	29,370	25,856	22,515	19,432	16,578				
	自然増減	−496	−540	−545	−521	−481	−456				
	出生	149	119	99	82	70	59				
	死亡	−645	−659	−644	−603	−551	−515				
	社会増減	−183	−164	−150	−140	−128	−109				
パターン3	人口	33,027	29,956	27,018	24,262	21,725	19,388	17,182	15,193	13,445	11,944
	自然増減	−480	−518	−514	−486	−449	−425	−405	−365	−318	−271
	出生	165	141	134	127	117	109	98	84	75	69
	死亡	−645	−659	−648	−613	−566	−534	−503	−449	−393	−340
	社会増減	−183	−102	−83	−75	−67	−53	−47	−42	−38	−36

（２）人口減少段階の分析

●ポイント

・「人口減少段階」は、一般的に、「第１段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第２段階：老年人口の維持・微減」、「第３段階：老年人口の減少」の３つの段階を経て進行するとされている。

・本市のパターン１（社人研推計準拠）をみると、平成 22（2010）年を 100 とした場合、老年人口の指標は、平成 17 年から 32 年までが維持・微減の段階であり、平成 32 年以降は減少段階に入る。

人口減少段階の分析

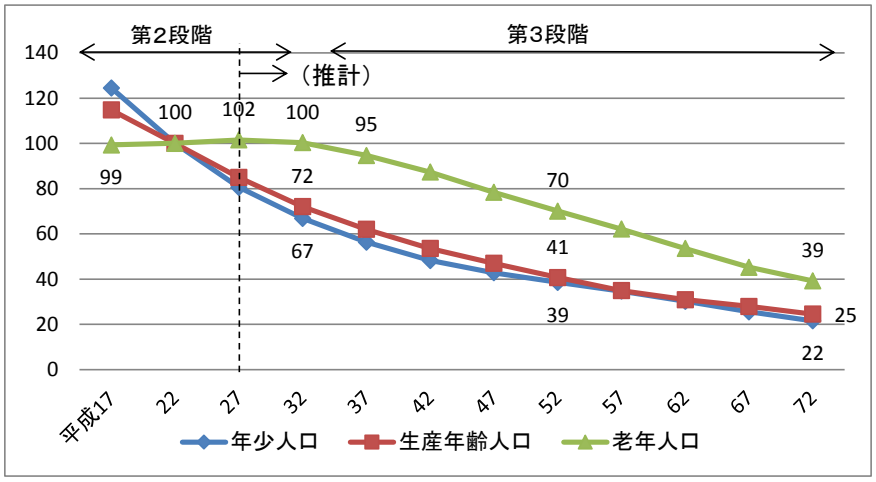

（年）

市の「人口減少段階」　（単位：人）

	平成22年	27年	32年
年少人口	3,581	2,888	2,395
生産年齢人口	19,530	16,595	14,077
老年人口	13,248	13,456	13,293
年齢不詳	28	−	−
人口減少段階	2	2	3

2　将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

人口の変動は、出生・死亡と移動によって規定されるが、その影響度は都道府県ごと、市町村ごとによって異なる。一般的には、高齢化が著しく進展した地域では、出生率が増加しても、出生数は大きく変動しない。対して、出産期にある若年者の多い地域では、出生率が増加すると、出生数は大きく変動する。

本項目では、将来人口の計数を用いて、出生・死亡と移動による影響度を計算した。

（１）自然増減・社会増減の影響度の分析

～将来人口推計における社人研推計準拠（パターン１）をベース

・将来人口推計におけるパターン１をベースに、以下の２つのシミュレーションを行い、影響度を分析。

シミュレーション１：仮に、合計特殊出生率が 2.1（人口を長期的に一定水準に保てる数値）まで上昇した場合のシミュレーション。

シミュレーション２：仮に、合計特殊出生率が 2.1 まで上昇し、かつ人口移動がゼロ（転入と転出の差がゼロ）となった場合のシミュレーション。

自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52年の人口＝ 19,920人 パターン1の平成52年の人口＝ 18,630人 ⇒　19,920人÷18,630人＝ **106.9%**	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52年の人口＝ 24,356人 シミュレーション1の平成52年の人口＝ 19,920人 ⇒　24,356人÷19,920人＝ **122.3%**	4

※自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて５段階に整理。

（１：100%未満、２：100～105%、３：105～110%、４：110～115%、５：115%以上の増加）

社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて５段階に整理。

（１：100%未満、２：100～110%、３：110～120%、４：120～130%、５：130%以上の増加）

※パーセントが大きいほど、影響が大きいことを意味する。

●ポイント

・人口減に対する影響は、社会減の方が大きい。人口減少に歯止めをかけるには、出生数を増やすとともに人口流出を抑制する施策を実施する必要がある。

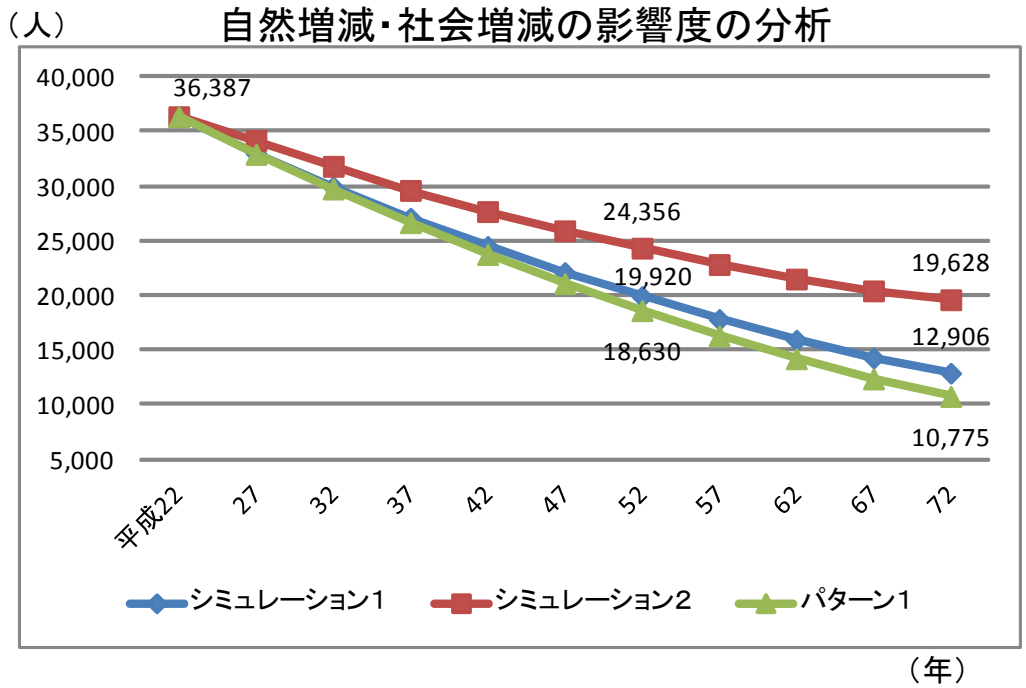

（２）人口構造の分析

●ポイント

・年齢３区分ごとにみると、パターン１においては、「0～14 歳人口」の減少率が 61.4%であったものが、シミュレーション１では減少率が 34.6%、シミュレーション２においては減少率が 6.5%となるなど、合計特殊出生率の上昇および人口移動の抑制が「0～14 歳人口」の将来像を大きく変えることが分かる。

・一方、「15～64 歳人口」と「65 歳以上人口」では、シミュレーション１とシミュレーション２との間に大きな違いは見られない。

・また、「20～39 歳女性人口」は、パターン１では減少率が 52.0%となっているが、シミュレーション２では減少率が 22.5%にまで低下する。

推計結果ごとの人口の増減・増減率

（単位：人）

区分		総人口	0～14歳人口	うち0～4歳人口	15～64歳人口	65歳以上人口	うち75歳以上人口	20～39歳女性人口
平成22年	現状値	36,387	3,581	966	19,549	13,257	7,452	2,527
平成52年	パターン1	18,630	1,383	425	7,959	9,288	6,495	1,214
	シミュレーション1	19,920	2,343	744	8,289	9,288	6,495	1,276
	シミュレーション2	24,356	3,350	1,135	11,184	9,822	6,795	1,959
	パターン2	16,578	1,114	321	6,581	8,883	6,210	800
	パターン3	19,388	1,888	593	8,212	9,288	6,495	1,276

区分		総人口	0～14歳人口	うち0～4歳人口	15～64歳人口	65歳以上人口	うち75歳以上人口	20～39歳女性人口
平成22年→平成52年増減率	パターン1	−48.8%	−61.4%	−56.0%	−59.3%	−29.9%	−12.8%	−52.0%
	シミュレーション1	−45.3%	−34.6%	−23.0%	−57.6%	−29.9%	−12.8%	−49.5%
	シミュレーション2	−33.1%	−6.5%	17.5%	−42.8%	−25.9%	−8.8%	−22.5%
	パターン2	−54.4%	−68.9%	−66.8%	−66.3%	−33.0%	−16.7%	−68.4%
	パターン3	−46.7%	−47.3%	−38.6%	−58.0%	−29.9%	−12.8%	−49.5%

（３）老年人口比率の変化（長期推計）

●ポイント

・パターン１では、平成 57 年まで老年人口比率が増加するものの、同年以降は緩やかに減少し始める。ただし、老年人口(65 歳以上人口)の絶対数に関しては現在がピークであり、今後、緩やかに減少する見通しである。

・シミュレーション１では、出生率の上昇の効果から、人口構造の高齢化が抑制され、老年人口比率のピークが平成 42 年頃となる。

・シミュレーション２では、人口移動ゼロの効果も加わり、人口構造の高齢化が大きく抑制され、老年人口比率のピークが平成 37 年頃となる。

平成22年から72年までの総人口・年齢3区分別人口比率

（単位：人）

区分			平成22	27	32	37	42	47	52	57	62	67	72
パターン1		総人口	36,387	32,939	29,765	26,686	23,767	21,095	18,630	16,309	14,220	12,374	10,775
		年少人口	3,581	2,888	2,395	2,019	1,729	1,533	1,382	1,242	1,083	916	772
		生産年齢人口	19,549	16,595	14,077	12,124	10,464	9,177	7,958	6,829	6,041	5,459	4,802
		65歳以上人口	13,257	13,456	13,293	12,543	11,574	10,385	9,290	8,238	7,096	5,999	5,201
		75歳以上人口	7,452	7,788	7,599	7,691	7,587	7,119	6,495	5,630	4,928	4,369	3,731
	シミュレーション1	総人口	36,387	33,027	29,956	27,108	24,514	22,121	19,920	17,826	15,936	14,295	12,906
		年少人口	3,581	2,976	2,585	2,443	2,399	2,414	2,343	2,182	2,010	1,826	1,675
		生産年齢人口	19,548	16,593	14,077	12,123	10,541	9,323	8,289	7,405	6,830	6,470	6,030
		65歳以上人口	13,257	13,457	13,295	12,543	11,574	10,384	9,288	8,238	7,096	5,999	5,201
		75歳以上人口	7,452	7,788	7,599	7,692	7,587	7,120	6,495	5,630	4,928	4,369	3,731
	シミュレーション2	総人口	36,387	34,215	31,856	29,646	27,699	25,947	24,356	22,854	21,529	20,444	19,628
		年少人口	3,581	3,097	2,833	2,869	3,004	3,217	3,350	3,323	3,223	3,066	2,976
		生産年齢人口	19,548	17,526	15,509	13,922	12,711	11,855	11,184	10,701	10,641	10,911	10,640
		65歳以上人口	13,257	13,592	13,515	12,855	11,983	10,875	9,822	8,830	7,666	6,467	6,012
		75歳以上人口	7,452	7,888	7,704	7,831	7,806	7,409	6,795	5,920	5,231	4,724	4,070

（単位：人）

区分			平成22	27	32	37	42	47	52	57	62	67	72
パターン1		総人口	36,387	32,939	29,765	26,686	23,767	21,095	18,630	16,309	14,220	12,374	10,775
		年少人口比率	9.8%	8.8%	8.0%	7.6%	7.3%	7.3%	7.4%	7.6%	7.6%	7.4%	7.2%
		生産年齢人口比率	53.7%	50.4%	47.3%	45.4%	44.0%	43.5%	42.7%	41.9%	42.5%	44.1%	44.6%
		65歳以上人口比率	36.4%	40.9%	44.7%	47.0%	48.7%	49.2%	49.9%	50.5%	49.9%	48.5%	48.3%
		75歳以上人口比率	20.5%	23.6%	25.5%	28.8%	31.9%	33.7%	34.9%	34.5%	34.7%	35.3%	34.6%
	シミュレーション1	総人口	36,387	33,027	29,956	27,108	24,514	22,121	19,920	17,826	15,936	14,295	12,906
		年少人口比率	9.8%	9.0%	8.6%	9.0%	9.8%	10.9%	11.8%	12.2%	12.6%	12.8%	13.0%
		生産年齢人口比率	53.7%	50.2%	47.0%	44.7%	43.0%	42.1%	41.6%	41.5%	42.9%	45.3%	46.7%
		65歳以上人口比率	36.4%	40.7%	44.4%	46.3%	47.2%	46.9%	46.6%	46.2%	44.5%	42.0%	40.3%
		75歳以上人口比率	20.5%	23.6%	25.4%	28.4%	31.0%	32.2%	32.6%	31.6%	30.9%	30.6%	28.9%
	シミュレーション2	総人口	36,387	34,215	31,856	29,646	27,699	25,947	24,356	22,854	21,529	20,444	19,628
		年少人口比率	9.8%	9.1%	8.9%	9.7%	10.8%	12.4%	13.8%	14.5%	15.0%	15.0%	15.2%
		生産年齢人口比率	53.7%	51.2%	48.7%	47.0%	45.9%	45.7%	45.9%	46.8%	49.4%	53.4%	54.2%
		65歳以上人口比率	36.4%	39.7%	42.4%	43.4%	43.3%	41.9%	40.3%	38.6%	35.6%	31.6%	30.6%
		75歳以上人口比率	20.5%	23.1%	24.2%	26.4%	28.2%	28.6%	27.9%	25.9%	24.3%	23.1%	20.7%

老年人口比率の長期推計

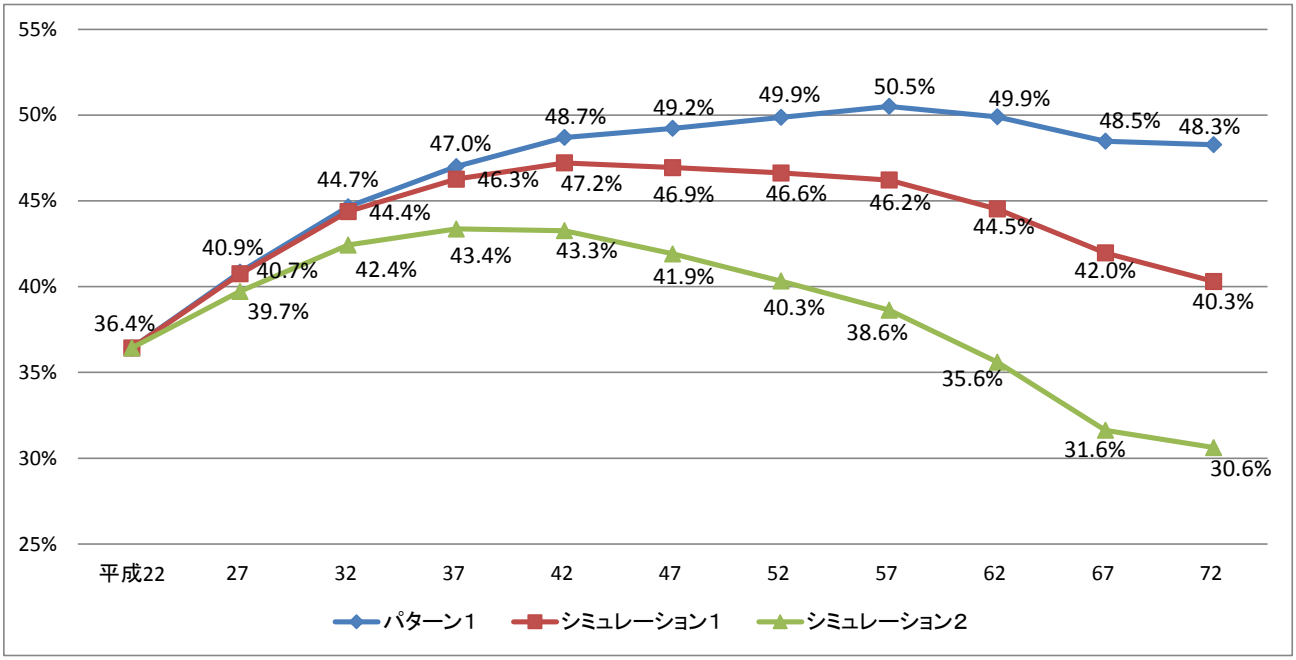

（年）

Ⅲ．人口減少が地域に与える影響について

1　就業者数への影響

●ポイント

・社人研の推計（パターン１）によれば、就業者数は、平成 22 年の 16,415 人から 52 年の 6,858 人にまで、減少する。

・ただし、就業者の構成は、50～54 歳と 55～59 歳中心の現在の姿から、各年齢層がバランスよく就業する形態になる。

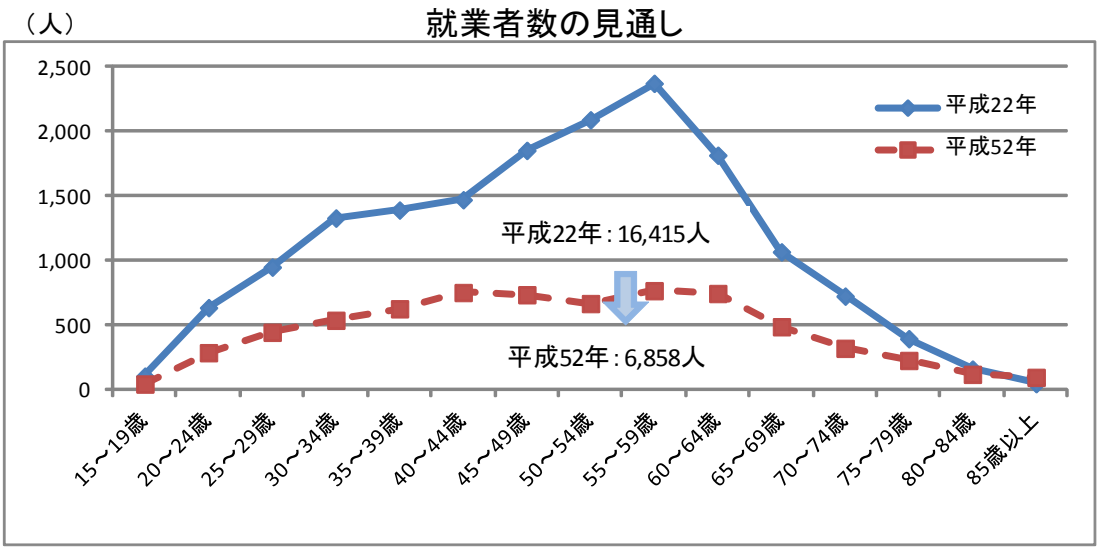

資料：総務省「国勢調査」より、本市作成

2　医療・介護への影響

（１）医療費の推計

●ポイント

・医療費に関しては、高齢化が進行するなかにあっても、高齢者も含めて、人口が減少することから、総体としては減少する（平成 24 年度：12,760 百万円→52 年度：8,172 百万円）。

平成24年度概算医療費をベースとした医療需要の推計

（単位：人、百万円）

		平成24年度		平成37年度		平成52年度	
		人口	医療費	人口	医療費	人口	医療費
総額		－	12,760	－	10,937	－	8,172
医療保険		－	12,337	－	10,615	－	7,947
	70歳未満	24,432	4,838	16,356	3,239	10,727	2,124
	70～74歳	2,811	1,392	2,639	1,307	1,408	697
	75歳以上	7,739	6,107	7,691	6,069	6,495	5,125
公費		34,982	423	26,686	323	18,630	225

24年度比	85.7%	64.0%

資料：厚生労働省「医療費の動向調査」より、本市作成
（注）県の医療費を年齢区分に応じて単価を算出し、医療費を推計。

（２）患者数の推計

●ポイント

・患者数も医療費同様に、人口減の影響などから、総体としては減少が進む（平成 23 年：入院 525 人、外来 2,172 人→52 年：入院 351 人、外来 1,268 人）。

・ただし、高齢化率が高いという地域の特性により、人口減少率（48.8%）に比べて、入院患者数の減少幅は小さい（平成 52 年の入院患者減少率：33.1%）。

患者調査から見た医療需要の推計

（単位：人）

	受療率（平成23年）（人口10万人当たり）		平成23年		平成37年		平成52年	
年齢	入院	外来	入院患者数	外来患者数	入院患者数	外来患者数	入院患者数	外来患者数
0～4歳	468	10,331	4	97	3	60	2	44
5～14歳	97	3,956	2	100	1	57	1	38
15～24歳	246	2,286	5	48	4	36	2	21
25～34歳	349	3,283	9	86	7	64	4	41
35～44歳	411	3,125	14	109	8	62	7	54
45～54歳	642	3,864	29	174	19	117	11	66
55～64歳	1,113	5,531	71	355	40	198	26	131
65～74歳	1,871	8,262	102	451	91	401	52	231
75歳以上	3,794	9,887	289	752	292	760	246	642
計			525	2,172	465	1,755	351	1,268
人口				35,688		26,686		18,630
患者数÷人口			1.5%	6.1%	1.7%	6.6%	1.9%	6.8%

23年比	入院	外来	入院	外来
	88.6%	80.8%	66.9%	58.4%

資料：厚生労働省「患者調査」より本市作成
（注）1日当たりの患者数。受療率より患者数を推計。

（3）介護者数の推計

●ポイント

・要介護認定者数等に関しても、人口減の影響等から医療費同様に、総体としては減少が進む（平成24 年：2,784 人→52 年：2,235 人）。

・ただし、高齢化率が高いという地域の特性により、人口減少率（48.8%）に比べて、要介護認定者数等の減少幅は小さい（平成 52 年の要介護認定者数等の減少率：19.7%）。

要介護・要支援認定者の推計　（単位：人）

	平成24年		平成42年		平成52年	
	人口	認定者数計	人口	認定者数計	人口	認定者数計
第1号被保険者	13,173	2,733	11,574	2,618	9,290	2,213
65～74歳	5,434	246	3,987	180	2,795	126
75歳以上	7,739	2,487	7,587	2,438	6,495	2,087
第2号被保険者および40歳未満	21,809	51	12,193	28	9,340	22
計	34,982	2,784	23,767	2,646	18,630	2,235
要介護等認定者数÷人口		8.0%		11.1%		12.0%
	24年比		95.0%		80.3%	

資料：秋田県「介護保険事業状況報告」より本市作成
（注）県全体の要介護認定者数等を年齢区分に応じて要介護認定率を算出し、要介護認定者数等を推計。

（4）介護関連計数の推計

●ポイント

・要介護認定者数が減少することにともない、介護費用や介護職員数も減少（平成 24 年の介護費用：45.9 億円→52 年の介護費用：36.9 億円）。

・ただし、介護についても、高齢化率が高いという地域の特性により、人口減に比べて、減少幅は小さい。

介護関連計数の推計

	平成24年	平成52年	平成52年−平成24年	平成52年/平成24年
認定者数計（人）	2,784	2,235	−548	−19.7%
介護費用（億円）	45.9	36.9	−9	−19.7%
介護職員数（人）	737	592	−145	−19.7%

資料：介護保険事業状況報告より本市作成
（注）要介護認定者数の減少率より推計。

3　教育への影響

●ポイント

・平成 52 年の児童・生徒数を 26 年と比較すると、小学校では、児童数が約 55%減少。中学校では、生徒数が約 6 割減少。高等学校でも、生徒数が約 6 割減少。

・この児童・生徒数の減少にあわせて、学校等の教育関連施設を統廃合していくことが避けられない。

学校関連計数の推計

（単位：人）

		平成26年	平成52年	平成52年−平成26年	平成52年/平成26年
小学校	児童数	1,277	570	−707	−55.4%
	学級数	97	44	−53	−54.6%
	教員数	156	70	−86	−55.1%
中学生	生徒数	790	306	−484	−61.3%
	学級数	39	16	−23	−59.0%
	教員数	87	34	−53	−60.9%
高等学校	生徒数	743	284	−459	−61.8%
	教員数	55	21	−34	−61.8%

資料：秋田県教育委員会「学校統計一覧」より本市作成

未就学児童関連計数の推計

（単位：人）

	平成22年	平成52年	平成52年−平成22年	平成52年/平成22年
未就学児童	1,214	524	−690	−56.8%
保育所入所児童数	873	377	−496	−56.8%
幼稚園入園児童数	51	22	−29	−56.9%

資料：秋田県教育委員会「学校統計一覧」より本市作成

Ⅳ．人口の将来展望

1　市民意識調査から見る将来展望

●市民アンケートの概要

・調査地域　北秋田市全域

・調査対象　市内に居住する 18 歳以上の男女 1,000 人

・調査方法　郵送配布、郵送回収

・調査期間　平成 26 年 2 月 3 日（月）～平成 26 年 2 月 14 日（金）

・回収数　465 人

・回収率　46.5%

2　市民アンケート結果からの考察

～人口ビジョンと関連性のある項目について

●生活の中での幸福感について

・日常生活の中で幸福を「感じている」と「どちらかというと感じている」が合計で 68.1%となっており、市民の方は生活の中で幸福を感じていると言える。

あなたは、日常生活の中で幸福だと感じていますか。

感じている	20.4%
どちらかというと感じている	47.7%
どちらかというと感じていない	10.3%
感じていない	9.5%
わからない	11.0%
無回答	1.1%

●インフラ整備について

・インフラの整備に関しては合併時に比べて、インフラが整い暮らしやすくなってきたと「感じる（良くなっている）」が「感じない（悪くなっている）」を 21.5 ポイント上回っており、市民の方はインフラが整備されて暮し易くなってきたと感じていると言える。

あなたは、合併時（合併以降転入してきた方は転入時）と比べて、
上下水道や道路などインフラが整い暮らしやすくなってきたと感じますか。

感じる（良くなっている）	31.6%
感じない（変わっていない）	46.5%
感じない（悪くなっている）	10.1%
わからない	9.5%
無回答	2.4%

●買い物の利便性について

・買い物の利便性に関しては合併時に比べて、買い物がしやすくなったと「感じる（良くなっている）」が「感じない（悪くなっている）」を 17.2 ポイント上回っており、市民の方は買い物がしやすくなったと感じていると言える。

あなたは、合併時（合併以降転入してきた方は転入時）と比べて、
買い物がしやすくなったと感じますか

感じる（良くなっている）	45.8%
感じない（変わっていない）	19.6%
感じない（悪くなっている）	28.6%
わからない	3.9%
無回答	2.2%

●子供が元気に育つ環境について

・子供が元気に育つ環境に関しては合併時に比べて、子供が元気に育つ環境が整ってきたと「感じない（悪くなっている）」が「感じる（良くなっている）」を 14.6 ポイント上回っており、市民の方は子供が元気に育つ環境が整ってきたとはあまり感じていないと言える。

あなたは、合併時（合併以降転入してきた方は転入時）と比べて、
子供が元気に育つ環境が整ってきたと感じますか

感じる（良くなっている）	9.7%
感じない（変わっていない）	45.2%
感じない（悪くなっている）	24.3%
わからない	18.3%
無回答	2.6%

●若者の定住対策および雇用の場をつくる必要性について

・北秋田市の「変えた方が良いところ」については、若者の定住対策および雇用の場の創出を希望する声が多く、この点が北秋田市の産業面において、強化すべき点であると言える（「若者の定住に取り組むべき」および「職場が少ない」：計 10.8%）。

あなたは、将来（10年後）に向けて、
北秋田市の良さとして「残したいところ」は何ですか。
（上位5項目、一部集計）

若者の定住に取り組むべき・職場が少ない	10.8%
市民病院の利便性が悪い	10.4%
地元商店街に魅力がない	8.8%
行政はコスト意識が低い	7.5%
公共交通の利便性が悪い	7.1%

●北秋田市の良さとして「残したいところ」について

・回答者の 38.7%の方が、「自然環境」を残したいところとして、挙げている。

あなたは、将来（10年後）に向けて、
北秋田市の良さとして「残したいところ」は何ですか。
（上位5項目）

自然環境	38.7%
秋田内陸縦貫鉄道	8.6%
歴史遺産	8.1%
公園	6.5%
人間性（人柄・助け合い・郷土愛）	5.9%

3　目指すべき将来の方向性

・市民意識調査によると、基本的に、市民の方は日常生活の中で幸福感を感じている（幸福を「感じている」と「どちらかというと感じている」が合計で 68.1%）。

・「インフラ整備」や「買い物の利便性」については、良くなっていると感じている。この点は、将来的な高齢化対策においての強みとなり得る（インフラが整い暮らしやすくなってきたと「感じる（良くなっている）」が「感じない（悪くなっている）」を 21.5 ポイント上回る）。

・また、住民の多くの方が、豊かな自然環境を本市の良さと感じている（北秋田市の良さとして、「残したいところ」：自然環境 38.7%）。

・その一方で、「子供が元気に育つ環境」については、あまり良くなっているとは感じておらず、今後、少子化対策を実行していくうえで、今以上の対策が必要になってくると考えられる（子供が元気に育つ環境が整ってきたと「感じない（悪くなっている）」が「感じる（良くなっている）」を 14.6 ポイント上回る）。

・加えて、多くの市民の方が「若者の定住対策」および「雇用の場をつくる」ことが必要と感じているように、若年人口の増加・転出抑制等の施策を考えるうえで、雇用創出が何よりも重要であると言える（北秋田市の変えた方が良いところとして、「若者の定住に取り組むべき」および「職場が少ない」：計 10.8%）。

⇩

人口減少への対応としては、若者の雇用の場をつくりつつ、子供が元気に育つ環境を整え、市の強みであるインフラや買い物利便性を活用することで超高齢化社会への対応を行いつつ、自然環境が豊かで暮らしやすい都市に整備していくとの方向性が示されている。

4　将来展望～人口推計

（１）将来展望

北秋田市総合計画に掲げている『「自然」「ひと」が調和し、活気とぬくもりのある交流都市』の実現を目指して、その将来の方向を踏まえて、一定の条件のもとでの仮定の計数を設定し、将来人口のシミュレーションを行った。

①　自然増減（出生－死亡）

ア　出生に関する仮定

合計特殊出生率（Total Fertility Rate）

・推計１：国の長期ビジョンと同様に、平成 32（2020）年に **1.6**、平成 42（2030）年に国民の希望出生率 **1.83**、平成 52（2040）年に人口置換水準 **2.07** を達成し、以降は一定と仮定。

・推計２：国の長期ビジョンを参考に、平成 47 年に国民の希望出生率 **1.83** を達成し、その後、人口置換水準 **2.07** を達成するまで推移し、以降、一定と仮定。推計１に比べて、おおむね５年ほど、出生率の回復が遅れたケースを想定。

・推計３：本市独自の推計（前述のパターン３）。本市を取り巻く状況等を勘案し、合計特殊出生率の回復が緩やかに推移した場合での想定。平成 32（2020）年に、合計特殊出生率が **1.50**、平成 42（2030）年に **1.70** に達した後、出生率は一定と仮定。

※１　希望出生率：日本創成会議の試算によると、日本の国民希望出生率は 1.83

※２　人口置換水準：人口が増加も減少もしない状態となる合計特殊出生率の水準（＝2.07）。

	平成27年（2015年）	平成32年（2020年）	平成37年（2025年）	平成42年（2030年）	平成47年（2035年）	平成52年（2040年）	平成57年（2045年）	平成62年～（2050年～）
国の長期ビジョン		1.6程度		1.8程度		2.07程度	→	→
推計1	1.45	1.6	1.7	1.83	1.95	2.07	→	→
推計2	1.42	1.52	1.63	1.73	1.83	1.94	2.05	2.07
推計3	1.48	1.50	1.60	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70
社人研推計	子ども女性比による推計（TFR:1.27～1.31で推計）							
日本創成会議推計	社人研推計と同じ							

イ　死亡に関する仮定（生残率）

社人研の仮定と同一のものとする。

②　社会増減（転入－転出）

ア　純移動率の仮定

「推計１」と「推計２」については、15～19 歳および 20～24 歳の年齢層に関して、平成 27 年から 47 年にかけ、純移動率が概ね１／２ずつ縮小し、平成 52 年以降は、転入と転出が均衡し人口移動が無い状態と仮定。また、15～19 歳および 20～24 歳以外の年齢層に関しては、社人研の仮定と同一のものを使用。平成 27 年から 32 年にかけて、純移動率が概ね１／４縮小し、平成 32 年以降は、おおむね同水準での推移と仮定。

「推計３」については、社人研の仮定と同一のものとする。

※純移動率：特定の時期、場所における転入と転出の差を割合として表にしたもので、今回のシミュレーションでは、社人研で示された秋田県における５年ごとの男女５歳年齢区分ごとのものを使用。なお、マイナスの場合は、転出超過となる。

③　**展望期間**

平成 22（2010）年～72（2060）年の 50 年間を推計。

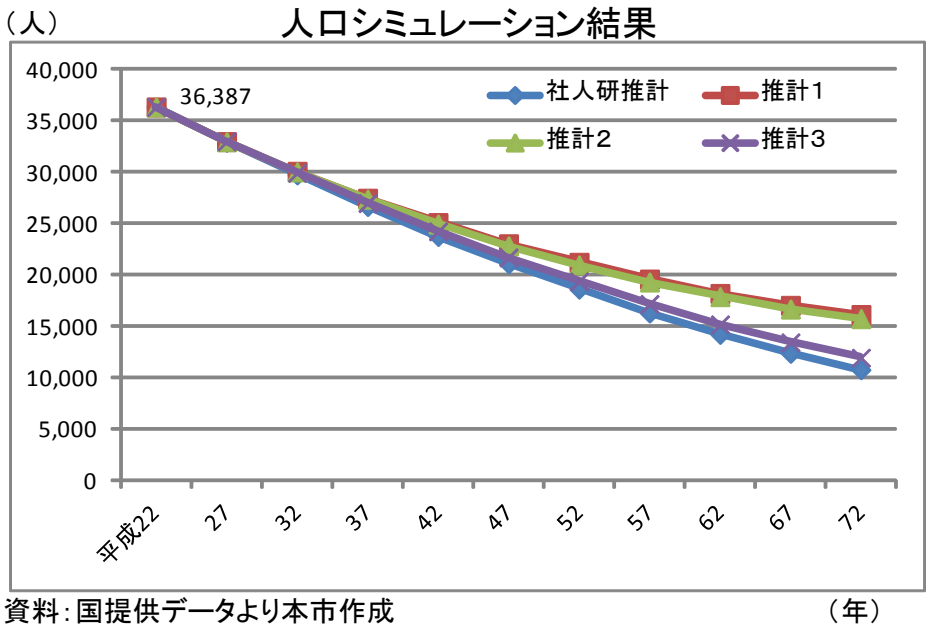

（単位：人）

	平成22年	27年	32年	37年	42年	47年	52年	57年	62年	67年	72年
社人研推計	36,387	32,939	29,765	26,686	23,767	21,095	18,630	16,309	14,220	12,374	10,775
推計1	36,387	33,009	30,120	27,487	25,110	23,044	21,249	19,616	18,208	17,047	16,147
推計2	36,387	32,990	30,060	27,395	24,973	22,850	20,987	19,325	17,889	16,690	15,749
推計3	36,387	33,027	29,956	27,018	24,262	21,725	19,388	17,182	15,193	13,445	11,944

各推計での出生数（1年）　（単位：人）

	平成22年	27年	32年	37年	42年	47年	52年	57年	62年	67年	72年
推計1		163	154	150	150	157	166	162	153	148	149
推計2		159	146	144	142	146	154	156	148	142	141
推計3		165	141	134	127	117	109	98	84	75	69

（２）目指すべき将来人口

・社人研推計では、平成 72（2060）年には、約 10.7 千人にまで減少するが、推計１では約 16.1 千人、推計２では約 15.7 千人、推計３では約 11.9 千人にまで減少が抑えられる。

・本市を取り巻く状況等を勘案し、合計特殊出生率の回復が緩やかに推移し、平成 32（2020）年に、合計特殊出生率が 1.50、平成 42（2030）年に 1.70 に達した後、出生率は一定と仮定した「推計３」を、本市が目指す将来人口とする。

・秋田県ならびに本市の様々な人口減少対策が着実に効果をあげることで、合計特殊出生率と純移動率が推計３のとおりに改善されれば、平成 72（2060）年には、約 1.1 千人分の人口減少の歯止めがかかるとの効果が見込まれる。

（人）

目指すべき将来の人口展望

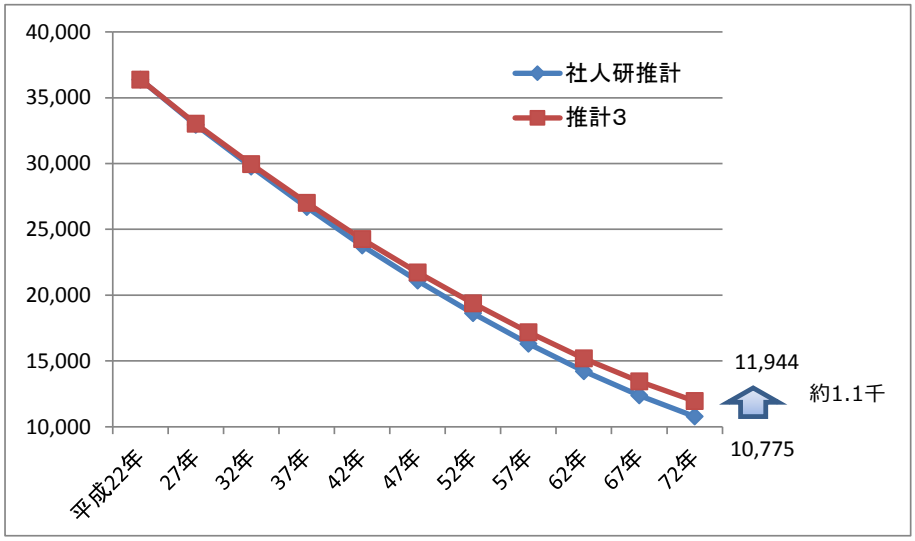

将来の施策の方向性

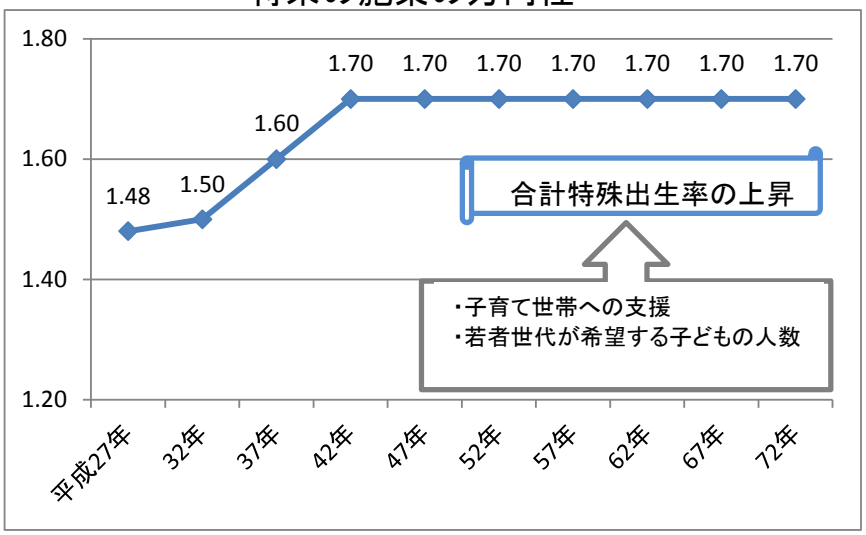

（人）

転出数（5年ごと）の推移

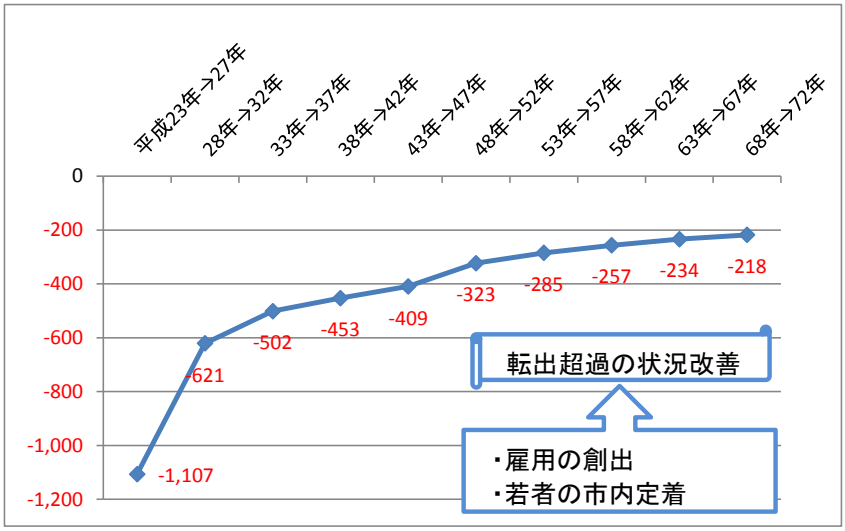

（3）目指すべき将来の方向性

県内全体の人口が減少しているなかで、本市の人口構成の現状から考えると、人口減に早急なる歯止めをかけることは難しい状況にある。しかしながら、本市が今後も持続的に発展していくためには、雇用の確保を通じた若者の市内定着や少子化対策、子育て支援等の直接的な対策に加えて、北秋田市経済のさらなる発展が必要となる。

ア　社会減の抑制

本市の人口減少の主な要因となっている進学・就職による若者の市外流出に歯止めをかけるためには、市内での雇用の確保が必要となる。そのためにも、本市が中心的な存在となって、地域の産業を今以上に支援するとともに、雇用の受け皿づくりをすすめることが重要と言える。

イ　出生数の増加・自然減の抑制

併せて、若者が結婚ならびに育児のしやすい環境を整えることを通じて、出生数の増加を図ることにより、本市の人口を少しでも増加に転じさせていく取組みも社会減の抑制と同様に重要である。特に、本市においては、これまでに急激に進んだ高齢化の影響から、若年者が非常に少ない状況となっている。若年者の増加は今後の人口動態を改善させるためには、欠かすことが出来ない存在であることから、同世代の定着が急務と言える。

人口ビジョンまとめ

●人口動向

・北秋田市の総人口は国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 27 年の約 33 千人から、平成 52 年の約 19 千人、平成 72 年の約 11 千人へと減少することが見込まれる。

・減少の背景には、雇用の場の不足等により進学や就職の時期に、若年者が市外に移動する状況が、継続してきたことがある。このため、若年者の人口流出が出産・育児を担う親世代の人口減とつながり、そのことが産まれる子どもの少ない地域・若年人口の少ない地域との状況へ帰結したと考えられる。加えて、近年では人口構造の高齢化により、自然減（出生数－死亡数）の状態も加速していることも、人口減の要因として挙げられる。

・さらに、人口が減少するなかにおいても、高齢化が進展し、構成比の高い年齢層は、平成 22 年には「55～59 歳」や「60～64 歳」であったものが、平成 52 年には「75～79 歳」および「85～89 歳」、「90 歳以上」となる。

●人口減少が地域に与える影響

・人口減の影響としては、人口が約 19,000 人となる平成 52 年には、就業者数が約 6,800 人にまで減少することから、人手を継続的に確保していくことが重要になる。

・一方で、人口減の影響から、医療費は減少し、患者数も減少が進むと見込まれる。ただし、高齢化率が高いという地域の特性により、人口減の割合に比べて、入院患者を中心に減少幅が小さくなる見通し。

・また、学校関連の計数については、小学校では、児童数が約 55%減少。中学校では、生徒数が約 6 割減少。高等学校でも、生徒数が約 6 割減少となる。このため、学級数や教員数などにも相応の影響があると考えられる。

●人口の将来展望

【将来人口の動向】

・社人研の推計によると、平成 52 年の人口は 18,630 人と現状に比べてほぼ半減、住民の 2 人に 1 人が 65 歳以上、6 人に 1 人が 85 歳以上と、高齢者の割合も著しく増加する(平成 27 年：住民の 10 人に 4 人が 65 歳以上、12 人に 1 人が 85 歳以上)。

【人口減少に歯止めをかける施策】

・11 ページでみたように、北秋田市においては、人口減少に対する影響は、自然減よりも社会減の方が大きい。したがって、人口減少に歯止めをかけるには、まず人口流出を抑制する施策を実施する必要がある。

　この観点から、市内で若者を中心とする市民の雇用を継続的に確保していくことが必要となる。そのためには、既存の産業支援に加え、新産業の育成を推進し、雇用の受け皿づくりをすすめることが重要である。

・さらに自然減を抑制するためには、上記の人口流出に歯止めをかける施策により若年層の定住増加をはかることに加え、出産や育児に関する給付措置を充実させるなど、子育て世代への支援を手厚くする必要がある。

【暮らしやすい地域づくりの施策】

・平成 25 年度市民意識調査の結果によると、人口の将来展望に関して、市民の方は北秋田市のインフラ整備や買い物の利便性が非常に良くなっていると感じている。従って、この強みを活かして、今後のまちづくりを行うことが望ましいとの方向性がうかがわれる。

・人口減少が進む中で、必要とされる介護・医療サービスを市民に提供していくためには、効率的なサービス提供の方法を工夫することが必要となる。

・さらに、高齢化が進む中での地域づくりを考えると、市民の健康増進をはかり、元気な高齢者の社会参加・社会貢献を推進する必要がある。